



7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活用水害から守る役割も果たしています。

「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって、通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。

川はみんなの共有財産です。市民ボランティアのみなさんによる清掃活動も行われていますが、川をいつまでも美しく保ち、汚さないためには、日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄した人には、「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合先 下水道整備課 (☎450・3404)、環境衛生課

生活排水をきれいこ

川などの水が汚れる原因の約8割が、生活排水によるものです。府では生活排水をできるだけきれいにしてから流す取組を呼びかけています。家庭でできる小さな取組の積み重ねが、大きな効果につながります。

【台所では】

- 食べきれぬ分、飲みきれぬ分を心掛け、残り物を流さない
- 油は使い切り、やむを得ず捨てる場合は古新聞などにしみ込ませて、燃えるごみで捨てる
- 食器や鍋は汚れを紙などで拭き取るか、ヘラでかき取ってから洗い、洗剤を使い過ぎない
- 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- 米のとぎ汁は流さず、植木の水やりなどに利用する

【トイレ、お風呂、洗濯では】

- 使用後こまめに掃除する
- 石けん、洗剤、シャンプー、リンスなどは適量だけを使う
- 髪の毛が流れないように、排水口に目の細かいネットを張る
- 風呂の残り湯は洗濯に利用する(衛生上、すすぎは水道水で)

問合先 環境衛生課

※詳しくは生活排水対策に関する府のホームページ (http://www.pref.osaka.jp/kankyohoz/en/seihai/) をご覧下さい。

www.pref.osaka.jp/kankyohoz/en/seihai/ をご覧下さい。

ごみをなくそう。水をきれいこ！

資源ごみの分別収集や再利用などによりごみの減量化が図られつつありますが、依然として、街中や水路、河川敷にごみが多く見られます。

これらのごみは生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。

府では「ごみをなくそう。水をきれいに！」を合言葉に、6・7月の2カ月にわたり、キャンペーンを行っています。ポイ捨てをしないことはもちろん、せっかく正しく出したごみが風や動物などによって散らばってしまうのを防ぐネットの設置なども有効です。みなさんのご協力をお願いします。

問合先 府水産課企画・豊かな海づくり推進グループ

☎06・6210・9609
Fax 06・6210・9611

放置フン対策

イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域のみならず、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。

詳しくは担当課まで問い合わせてください。

問合先 環境衛生課



サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

大阪府内の宝くじ売り場で購入してください。

発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)

抽選日 8月14日(水)

販売価格 宝くじ1枚300円

問合先 (公財)大阪府市町村振興協会 (☎06・6941・7441)

かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500) ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■わくわく関空見学プラン

関西国際空港には、「KIXってどんな空港?どんな飛行機が来ているの?」に答える、「わくわく関空見学プラン」という見学ツアーがあります。

「新・関空の裏側探検コース」では、関空展望ホール「Sky View」をバスで出発し、通常は立ち入ることの出来ない保安区域に入って、空港を支える裏方の施設を車窓見学できます。風向きや離着陸状況によっては、飛行機を間近でご覧いただけることも。また、団体のお客様向けに、機内食の製造過程を見学できる「機内食工場コース」や、空港でのお仕事や飛行機にまつわる知識を深めることのできる「スカイミュージアムツアー」もご用意しています。

ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。



おめでとうございます
叙勲・褒章

市内の次のみなさんが表彰されました。(順不同、敬称略)
(5月21日付発令)

- 瑞宝双光章
石黒 利正 (警察功労)
花枝 岩夫 (消防功労)
- 安藤 恵美子
(労働行政事務功労)

河原 智子 (看護業務功労)

- 瑞宝単光章
阪口 賢一 (消防功労)

- 藍綬褒章
金野 泰之 (産業振興功績)

問合先 秘書課

八島弘之副市長が
再任されました

泉佐野市議会において、5月末日で任期満了となる八島弘之副市長(62歳)の選任案が同意され、6月1日付で副市長に再任されました。

※任期は4年

問合先 秘書課



応急手当普及員講習会・
再講習

応急手当普及員講習とは、主に事業所や防災組織などの構成員に対して、普通救命講習および救命入門コースの指導に従事する応急手当普及員を養成する講習です。

自身の所属する事業所などで、応急手当の普及啓発が必要な人や、各組織で防災業務を担当されている人などの受講が推奨されます。

※認定されると、指導した救命講習などの受講者に対し、泉州南消防組合が発行する「救命講習了証」を交付できるようになります。

バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)が善意で実施した応急手当については、基本的にその結果責任を問われることはないと考えられていますので、みなさんの力でたくさんバイスタンダーを育成しましょう。

日時 8月1日(木)・2日(金)・5日(月) 午前9時30分～午後5時30分

※再講習は、8月5日(月) 午前9時30分～午後0時30分

場所 泉州南広域消防本部5階研修室(泉佐野市りんくう往

来北1番地の20)

対象 次の条件を全て満たす人

- 泉州南消防組合管内(泉佐野・泉南・阪南市、熊取・田尻・岬町)の在住・在勤・在学者
- 泉州南消防組合管内施設における応急手当の指導を行う目的である

●過去に普通または上級救命講習の受講経験がある

定員 各20人(先着順)

受講料 無料

(指定の教材などが必要)

申込・問合先 7月16日(火)～25日(休)の平日午前9時～午後5時30分に電話(音声ガイダンスが流れますので4番「警備課」を押してください)、FAXで泉州南広域消防本部警備課(☎4690119 Fax 4602119)へ

野外に出かけるときは

野山、畑、草むら、河川敷などでは、病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので、次のことに注意しましょう。

- 長袖、長ズボンなど肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを携帯する。
- 直接地面に座ったり寝転んだ

りせず、敷物を使用し衣服も草むらなどに直接置かない。

- 帰宅後はすぐに入浴し、身体についた虫を落とし、新しい衣服に着替える。

問合先 環境衛生課

野山のマダニに注意!

人の活動が活発になるように、春から夏にかけてはマダニの活動が活発化しています。

野山でマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群(SFTS【*1】)や日本紅斑熱などの病気になることがあります。これらの感染症にかからないためには、まず、マダニに咬まれないように対策をとることが大事です。

【マダニに咬まれたら…】

●草むらなどに入るときは、長袖・長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう。

※隙間からマダニなどが入り込まないような服装を心がけましょう(裾を長靴に入れる、靴下をズボンの上に重ねるようにして履くなど)。靴や服の上からも虫除けスプレーをかける効果があります。

●家に入る前に上着や作業着などを脱ぎ、マダニなどを家に持

ち込まないようにしましょう。

- 草むらから帰った後は、すぐに入浴し、体にマダニがついていないか確認しましょう。

【マダニに咬まれたら…】

●マダニは皮膚に口を突っ込んで吸血するので、無理に引き抜くと先がちぎれて体内に残ります。吸血中のマダニに気づいたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

●マダニに刺された後、数週間とは体調の変化がないか注意し、発熱などの症状があった場合は、医療機関を受診してください(マダニに刺されたら担当医師へ伝えてください)。

参考

●マダニ等による感染症に注意しましゅー (<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/sfts.html>)

●マダニ対策、今できること (<http://www.nih.go.jp/niid/images/ent/PDF/17051madanitaisaku.pdf>)

問合先 健康推進課、環境衛生課

【*1】SFTS

潜伏期間…6日から2週間
症状…発熱、消化器症状、全身倦怠感など

平成31年度 入札参加資格登録審査申請追加受付

市内業者（市内に本店を設けている法人または印鑑証明書の住所を市内に有する個人）を対象に、市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の追加受付をします。

※市外業者の受付はありません。

新規・再登録のみの受付です。登録済業種の変更はできません。

受付する業務	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事 ●測量・建設コンサルタント等 ●物品供給等 ●役務提供等(清掃・警備、その他委託業務)
登録の有効期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日
申請書の配布	7月1日(月)～8月7日(水)に、総務課ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードするか、総務課窓口で配布（土・日曜日、祝日除く）するものを入手してください。
申請・問合せ	<p>申請方法 8月1日(木)～7日(水)に送付または持参で</p> <ul style="list-style-type: none"> ●送付の場合…〒598-8550 泉佐野市役所 総務課 契約検査係へ（受付期間中の消印など有効） ●持参の場合…受付期間中の午前10時～午後4時（正午～午後1時除く）に申請書など必要書類を持参し、総務課（☎463-1212 Fax458-1187）へ <p>※受付期間厳守</p>

※申請書類などについては、7月1日(月)以降に総務課ホームページの入札・契約情報（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/nyusatukeyaku/>）に掲載します。また、ホームページには発注予定や入札結果など、入札・契約に関する重要なお知らせも掲載しています。

2019年度 明るい選挙をすすめるポスター募集

より良い社会をつくるための政治や選挙に関心をもってもらえるよう、将来の有権者である児童・生徒のみなさんから、明るい選挙をよびかける啓発ポスターを募集します。応募者全員に参加賞があります。（1人何点でも応募できますが、参加賞は1人1点となります。）

テーマ 明るい選挙、投票参加などをテーマとしたもので自由に表現してください。

（例：「あなたの一票、大切に」「18歳選挙権って知ってた？」「忘れないで未来のための1票を」など）

参加資格 市内在住または市内の小・中学校・高等学校および特別支援学校の児童・生徒

※自作のものに限る

注意事項

●画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさ

●作品の裏面の右下に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。

●使用する画材は自由です。（画用紙以外の紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

募集期間 8月1日(木)～9月6日(金)

提出先 市内の小・中学校に在学している児童・生徒は、担任を通じて学校教育課へ。それ以外の児童・

生徒は、直接、選挙管理委員会へ

その他

●本市の審査で選ばれた作品は、都道府県選挙管理委員会連合会などが主催する「2019年度明るい選挙啓発ポスター作品募集」の第1次審査入選作品として、大阪府選挙管理委員会が行う第2次審査に出品します。

●入選作品・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、明るい選挙啓発のために活用させていただき、氏名、学校名、学年を公表させていただきます。

●入賞作品は原則返却しません。

主催 公益財団法人 明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、大阪府選挙管理委員会、泉佐野市選挙管理委員会

後援 文部科学省、総務省、大阪府教育委員会、泉佐野市教育委員会

問合せ先

泉佐野市選挙管理委員会

理 泉佐野市選挙管
委 委員会ホーム
員 ページQRコード



▲明るい選挙
イメージキャラクター
「選挙のめいすくん」

泉佐野市立の小・中学校での
長期休業中の
学校閉庁の実施

市教育委員会では、例年、8月中旬・12月下旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、市立小・中学校の閉庁を平成28年度より行っています。
閉庁日 8月13日(火)・14日(水)、12月27日(金)
問合せ 学校教育課

夏に向けて
蚊の発生対策を
お願いします！

夏が近づき、野外などでイベントが増えるにつれ、蚊に刺される機会も増えてきます。
デング熱、ジカウイルス感染症など蚊媒介感染症を発生している人が蚊に刺されると、その蚊によって他の人へ感染が広がる可能性があります。蚊に対して、次のような対策をお願いします。

●幼虫対策(9月頃まで)：庭先、家の周りなどには雨水がたまる植木鉢の受け皿、バケツ、空き缶やペットボトルなどを放置し

ないようにしてください(ボウフラの発生源をなくすため)。

●成虫対策：まめに草刈りをするなど、蚊が潜む場所を減らしましょう。

●蚊に刺されないために：家屋内に侵入することもあるため、防虫網などによって蚊の侵入を防ぎましょう。草むらなどに入るときは、肌を露出しない服装で、長袖・長ズボンを着用してください。虫よけスプレーや蚊取り線香の併用も効果的です。

参考

●大阪府ホームページ「蚊媒介感染症に注意しよう」：<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kabai kai.html>
●大阪府チラシ「蚊に注意！蚊媒介感染症にかからないために」：<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/23711/00259237/karifureto.pdf>
●厚生労働省ホームページ「蚊媒介感染症」：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

問合せ 環境衛生課、健康推進課



セアカゴケグモに注意

現在、セアカゴケグモは市全域にわたって生息し、根絶は困難な状況です。被害に遭わないよう十分に注意してください。

被害状況

府内で毎年数件の被害があり、多くが庭に置いていたハキモノを履いた時に発生しています。

生息場所

日当たりが良く暖かい、昆虫などのエサが豊富にある、巣を張る隙間がある(排水溝、集水マス付近、花壇、プランターのすき間、庭に置いてあるもの、エアコンの室外機、団地やマンションの階段の隅、墓石の周り)など
※4～11月ごろ活発に活動し、巣には枯葉や虫の残がいなどがたくさん付いています。

防除方法

生息しそうな場所を日ごろから掃除し、巣を見つけたら棒などで取り除く。排水路は水を流して掃除する。

駆除方法

市販のゴキブリ用殺虫剤を噴射したあと踏み潰す。また、卵のうも踏み潰す。作業時は軍手などを着け、素手では絶対に行わない(薄手のビニール製手袋は適しません)。

咬まれたときの症状

数分～数十分後に我慢できないほどの強い痛みがあります。通常は数日～1週間くらいで回復しますが、高齢者や子ども、体調の悪い人は重症化し、痛みが全身に広がり、嘔吐や筋肉のけいれんなどの症状がでること

もあります。

咬まれたときの処置

●すぐに医療機関を受診する(止血の必要はありません)
●咬まれ駆除したクモがある場合は、医療機関へ持参する

問合せ 環境衛生課

三世帯同居等支援事業

子どもを安心して産み育てられ、高齢者などが安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創るために、泉佐野市内において高齢者世帯と同居または、近居(直線距離でおおむね1.2km以内)した子ども世帯に対して、転入転居費用の一部(*)を限度額10万円とし、助成します。

(*) 転入転居日から6ヵ月以内の申請が対象

【転入転居費用とは】

- 持家の場合…住宅の新築・増築・建て替えに要する費用(リフォームは対象外)または中古住宅を購入する費用
- 貸家の場合…賃貸借契約に要する費用(敷金・礼金・権利金・仲介手数料)

【高齢者世帯の要件】

- 子ども世帯と同居・近居をはじめた時点で、すでに1年以上泉佐野市内に居住している
- 65歳以上(夫婦のみの場合いずれか一方)の人のみの世帯
- 外国籍の人は、日本国の在留資格を有すること

【子ども世帯の要件】

- 子ども世帯の世帯主またはその配偶者が、高齢者世帯を構成する者の直系卑属(子)である
- 申込時に中学生以下の子どもを、申込者またはその配偶者が扶養し、同居している
- 外国籍の人は、日本国の在留資格を有すること

問合せ 地域共生推進課

※詳しくは問い合わせてください。

避難情報に「警戒レベル情報」が付与されます

問合せ先 自治振興課 危機管理室

住民がとるべき行動が直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルが導入されます。

昨年の「平成30年7月豪雨」を踏まえ、災害時に避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかり易くするため、避難のタイミングを明確化し、防災情報として提供することとなりました。

市から発令される避難情報など、国や都道府県から提供される防災気象情報は次のとおりです。

避難指示（緊急）については、必ず発令されるものではなく、緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに発令します。「警戒レベル4避難勧告」が発令されたら、速やかに避難を開始してください。



警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況。命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 ※市町村が発令
警戒レベル4	速やかに避難 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難する	避難指示（緊急） 避難勧告 ※市町村が発令
全員避難		
警戒レベル3	避難に時間を要する人（高齢者・障害者・乳幼児など）とその支援者は避難を開始。その他の人は、避難の準備を整える	避難準備・ 高齢者等避難開始 ※市町村が発令
高齢者等は避難		
警戒レベル2	災害に備え、ハザードマップなどにより、自らの行動を確認	洪水注意報 大雨注意報 ※気象庁が発表
警戒レベル1	災害への心構えを高める	警報級の可能性 ※気象庁が発表

国際交流員エマ通信

Itye Nining
イティエニン!

(アチョリ語で「こんにちは」)

ウガンダの文化と生活様式

問合せ先 自治振興課

ウガンダは自然と豊かな遺跡の国として知られています。その文化は多様で、9つの先住民と56の部族で構成され、その音楽、文化、踊り、儀式のパフォーマンスは一見の価値があります。

グローバル化の波が押し寄せ、めまぐるし

い近代化の結果、慣習と伝統は丸ごと覆されましたがウガンダの伝統は人々の心に刻まれ、その衣装、言葉、慣習は今日の彼らの生活に根付いています。

バガンダ文化

バガンダはウガンダ最大の部族で、ウガンダ中央に居住しています。彼らの文化は「キガンダ」として知られるものです。諸説ありますが現在約52の氏族で構成されています。氏族とは血統と先祖を同じくする人々の集団です。バガンダでは家族は父系性で、子どもたちは父親の氏を継ぎます。バガンダ（王国）の氏族は大人数です。なぜなら彼らはたとえ血のつながりが無くてもお互いを兄弟姉妹と考え、関係性がどんなに薄くてもそれは問題としないからです。母語はルガンダ語です。

バガンダはかつて世襲制の王（カバカ）によって統治され、国会（ルキイコ）を召集する首相（カティキロ）の助けを得ていました。バガンダ族はミジムあるいはミサンブワ（祖先の霊）、バルバーレといった超自然の力を信じていました。カトンダは天と地の創造者として知られています。

結婚は人生の大事な局面とされ、その人の地位を向上させます。昔から男女問わず世間から認められるために結婚は必要なものです。複婚も推奨され、女性が処女のまま結婚するのは家族の誇りです。社会的観点からみてバガンダの人々は礼儀正しいです。挨拶するとき、女性は尊敬のしるしとして跪きます。彼らが挨拶せずに通り過ぎることはほとんどありません。女性は「ゴメシ」、男性は「カンズ」という伝統的な装いがあります。代表的な料理は「ルウォンボ」という王室料理ですが、例えば新郎が新婦の両親の家を訪ねるときの特別なイベントでよく用意されます。

バガンダには3つの代表的な踊りがあります。「バキシインバ」「ムオゴラ」「ナンカサ」は全て日常生活から生まれたものです。これらの踊りは太鼓と演奏者の音楽ブレンドによって味付けされます。バガンダでは太鼓は合図として、また様々なイベントで人を集結させるのに用いられる重要なものです。

めまぐるしい世界の変化によって、私達の伝統と慣習は後退してしまったようです。しかしながらそれを取り戻すためバガンダの女王が「エキサカアテ」という6歳から18歳の子どもが参加して道徳と文化を学ぶキャンプを作りました。

要するに、世界は国と国の違いがそれぞれを際立たせています。ウガンダを際立たせているのは人々の思いやり、壮大な自然、興味深い伝承歌、おいしい料理とコーヒーなどの飲み物。それゆえウガンダへの文化的探検はまだ訪れたことのない人にとって必ずや忘れがたいものとなるでしょう。

(日本語を勉強中のため、英文を日本語に訳しています。)



国際交流員の
エマニユエル・オチヨラ

今月のルガンダ語

Wabare nyo (ウェバレ ニョ)：どうもありがとう